

会議結果報告

1 会議名	津市地方創生推進懇談会
2 開催日時	令和4年11月10日(木) 午前9時00分から午前11時40分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市地方創生推進懇談会委員) 松田弘子、稲葉忠司、渡邊文稔、高木俊宏、清水梨央 (事務局) 政策財務部長 山下佳寿 政策財務部次長 岡則幸 政策担当参事(兼)政策課長 梅本和嗣 政策課調整・政策担当主幹 水谷麻美 政策課政策担当 高須憲央 (説明員) 地域連携課長 村田雅章 子育て推進課長 川原田吉光 商業振興労政課調整・企画管理・労政担当主幹 竹谷吉聡 ビジネスサポートセンター次長(兼)経営支援課長 杉下照幸 農林水産政策課長(兼)獣害対策担当副参事 稲垣正司 都市政策課都市整備・新都心軸担当副主幹 山岡健司 交通政策課調整・交通政策・海上アクセス担当主幹 小林淳子 事業調整室事業調整担当副主幹 野田のり子 三重短期大学事務局次長(兼)大学総務課長 川邊勝利 教育研究支援課生徒指導・保健担当主幹・指導主事 岡田興昌
5 内容	1 第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果 検証について 2 企業版ふるさと納税の効果検証について 3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証に ついて 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財務部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 下記のとおり

<p>政策課長</p>	<p>【開会】 定刻になりましたので、ただ今から、津市地方創生推進懇談会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、当懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 懇談会の委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます政策課長の梅本でございます。どうぞよろしくお願いたします。 それでは、開催に先立ちまして、政策財務部長の山下より一言ご挨拶申し上げます。</p>
<p>政策財務部長</p>	<p>政策財務部長の山下でございます。 本日は公私何かとご多忙のなか、委員の皆様におかれましては、「津市地方創生推進懇談会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。 地方創生の取組は、人口減少に歯止めをかけること、そして、東京圏への人口の一極集中を是正すること、この2つを大きな目的として、国、そして全国の自治体において、その取組が進められてきており、本市においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする第1期の取組に引き続き、令和2年度からは「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に基づき地方創生の取組を進めております。 委員の皆様もご承知のとおり、コロナ禍において人口減少は加速し、東京圏への一極集中にも歯止めがかかっていない状況にありますが、人口減少対策には特効薬はございません。そのため、対策を一つ一つ積み重ねていくことが重要であると考えております。 本日は、地方創生に関わる各分野のご専門の皆様にお集まりいただき、令和3年度の実績に基づく施策の評価・検証を取りまとめましたので、ご意見等をいただきたいと思っております。 また、いまだに収束に至っていない新型コロナウイルス感染症に関しまして、国は令和2年度に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設しました。この臨時交付金を活用した事業につきましても、令和3年度の実施状況・評価を取りまとめましたので、ご意見等をいただきたいと思っております。 本日、いただきますご意見につきましては、今後の本市の地方創生の取組において、各施策がさらに実効性を持ち、効果的なものとなるようにしてまいりたいと考えております。 委員の皆様には、本日の資料を事前にお目通しいただき、ご意見やご質問等がある場合は、その内容を事前にお聞かせいただき、本日は関係課・室も出席させていただきます。本日の説明の中で、新たにお気づきの点もあろうかと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、活発にご議論いただければと思っております。 どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>政策課長</p>	<p>本日は、委員5名全員のご出席をいただいておりますので、津市地方創生推進懇談会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告します。 また、懇談会の議事につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開としたいと思っておりますので、ご了承願います。 なお、議事内容については、録音をさせていただくとともに、事務局において要旨をまとめ、公開させていただくこととなりますので、併せてよろしくお願いたします。 それでは、最初に、委員の皆様お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
<p>松田委員</p>	<p>津商工会議所女性会会長の松田と申します。津市北丸之内で内装工事業を営んでおり、大門地区の状況などについて懸念しておりますので、本日はそういったことについてお聞きしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。</p>

稲葉委員	三重大大学の稲葉と申します。本務は工学研究科で材料工学を専門としておりますが、昨年4月から社会連携担当副学長を兼務しております。一生懸命務めさせていただきますので、本日はどうぞよろしくお願いたします。
渡邊委員	百五銀行公務部の渡邊と申します。地方公共団体を中心に地方創生関連の業務や指定金融機関としての業務についての全体的な取りまとめをしております。私は津市民ではなく鈴鹿市民ですが、銀行員生活30年のうち20年以上は津市に勤務しております。本日は、津市のますますの発展に少しでもお役に立てるよう務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。
高木委員	ハローワーク津の所長の高木と申します。4月に着任して半年が経過したところで、最近の雇用情勢について申しますと、9月現在、直近ではコロナ以前の水準まで求人倍率が回復してきているのですが、昨今の円安の影響を受けてこれから雇用調整を行う企業が増えてくるという情報を得ていますので、これからハローワークとしてどのような仕事ができるか、市民の皆様の役に立てるようにしていきたいと考えております。本日はよろしくお願いたします。
清水委員	三重大学人文学部法律経済学科3年生の清水と申します。本日はこのような貴重な機会をいただき、とても光栄に思います。私は、三重創生ファンタジスタクラブという地域貢献を行うサークルに所属しております。私たちは、三重県における地域の活性化に関して津市を中心に活動しており、今後もそういった活動を進めていきたいと考えております。本日は、学生という視点で発言ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。
政策課長	ありがとうございました。 続きまして、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと存じます。 お手元にご置きます資料1-1「地方創生推進懇談会設置要綱」をご覧ください。要綱の第5条により、「懇談会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める」とございますが、いかがいたしましょうか。
高木委員	事務局に一任ということではいかがでしょうか。
政策課長	事務局一任とのご発言がありました。委員の皆様のご理解を得られますならば、委員長及び副委員長につきましては、事務局からご推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
政策課長	ありがとうございます。 それでは、委員長につきましては、稲葉委員に、副委員長につきましては、渡邊委員をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。
委員	異議なし。
政策課長	ありがとうございます。それでは、稲葉委員長、渡邊副委員長におかれましては、席のご移動をお願いいたします。 それでは、委員長、副委員長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。
稲葉委員長	委員長にご推挙いただきました三重大大学の稲葉でございます。皆様のご賛同をいただきましたので、委員長職を務めさせていただきたいと思っております。 先ほど、副委員長は鈴鹿市にお住まいとのお話がありましたが、私は伊勢市出身で、今は本籍も含めて津市民ですので、津市が少しでも元気になるようにと思っております。活発なご議論を最後までよろしくお願いたします。

渡邊副委員長	<p>副委員長を務めさせていただきます百五銀行の渡邊でございます。</p> <p>私は公務部に着任してまだ1年ですが、この1年間、いろいろな行政の方と接する機会があり、今までの銀行員生活で感じていない新たな視野が広がったように感じております。本日はこのような貴重な機会を頂戴しましたので、金融機関の目線だけでなく、もう少し広い視野で議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
政策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、要綱第6条第1項の規定により、「懇談会の会議は、委員長が議長となる」となっておりますので、この後の会議の進行は稲葉委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
稲葉委員長	<p>それでは、ここからは、私が会議の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、事項書1の「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証について」です。</p> <p>資料については、事務局から事前にお配りいただき、委員の皆様は一通り目を通していただいていると思いますが、改めて事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
政策課長	<p>それでは、事項1「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証」につきまして、最初に津市の第2期総合戦略の概略と令和3年度の津市の人口の動きなどについてご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料2「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の冊子の1ページをご覧ください。この人口ビジョン・総合戦略は、人口減少に歯止めをかけること、そして、東京圏への人口の一極集中を是正することを目的とする地方創生に国を挙げて取り組むために、国が策定した総合戦略にならい、全国の自治体においても策定することとされ、津市においても、平成28年3月に「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、平成27年度から令和元年度までの5年間の取組を進めてきました。しかしながら、人口減少と東京一極集中に歯止めがかからない状況を踏まえ、国はこれまでの総合戦略の枠組みを維持しながら、令和2年度から第2期となる地方創生の取組を進めることとし、津市でも令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期総合戦略を令和元年度末に策定しました。それが資料2のこの冊子です。</p> <p>それでは、資料2の70ページをお願いします。総合戦略において4つの大きな基本目標を掲げ、それぞれの目標について令和6年度に達成すべき数値目標を設定しております。</p> <p>まず、基本目標①として「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」を掲げ、「出生数」を数値目標としています。</p> <p>基本目標②として「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」を掲げ、「従業員数（雇用保険被保険者数）」を数値目標としています。</p> <p>基本目標③として「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」を掲げ、転入数から転出数を引いた「転入超過数」を数値目標としています。</p> <p>最後に、基本目標④として「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」を掲げ、「市政アンケートで『津市は住みやすい』と回答した人の割合」を数値目標としています。</p> <p>第2期総合戦略は、これらの大きな4つの基本目標を達成するため、それぞれの目標について具体的施策を掲げ、目標の達成度合いを検証するための指標として重要業績評価指標（KPI）というものを施策ごとに設定しております。本日の懇談会では、これら4つの基本目標の数値目標の現状や、それぞれの目標に係る具体的施策の令和3年度末時点の進捗状況を基に、忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>以上が第2期総合戦略の概略でございます。</p>

次に、令和3年度において日本全体、そして、津市の人口の動きがどうなっていたかについて、全国や県と比較した統計データを中心にご説明させていただきます。

資料3をお願いします。1ページにありますのは、全国の人口動態に関するデータです。総人口は、平成23年以降、減少を続けていますが、平成19年以降、出生数より死亡数の方が多い自然減となっています。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により入国数・出国数ともに大きく減少した令和2年を含め、平成25年以降は入国数が出国数を上回る社会増の状態が続いていましたが、令和3年は入国数・出国数ともに令和2年よりさらに大きく減少し、社会減となりました。

2ページをお願いします。こちらは津市の人口動態に関するデータですが、津市の人口は平成21年以降、減少を続けており、全国の人口動向と同様の傾向となっています。また、自然減が続いている一方、社会動態については年によって変動があり、特に令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により社会減となっています。

下段の「2 将来推計人口との比較」をご覧ください。ここでは、第2期総合戦略の策定時において社人研（国立社会保障・人口問題研究所）が公表した最新の将来推計人口と、それを基に津市が各施策に取り組むことで人口減少のスピードを抑えることを想定した将来展望の数値、そして実績値を比較しております。社人研推計準拠においては、このページには記載しておりませんが、令和42年には人口が20万人を割り込み、令和47年には約18万人にまで減少する推計となっていますが、人口減少対策に取り組み、合計特殊出生率の向上等が続くと仮定した津市の将来展望のとおり推移すれば、令和47年においても20万人以上の人口を維持することが期待されます。これら2つの推計値と実績値を比較すると、ほぼ同様の動きをしており、令和3年の実績値は社人研推計準拠を上回っているものの、津市の将来展望を下回っており、依然として緩やかに人口減少が進んでいる状況です。

3ページをお願いします。ここからは、国勢調査に基づく人口推移の長期時系列データを、津市全体と地域別に分けて掲載しております。平成22年以降を見ると、久居地域を除いて減少傾向が続いています。

4ページをお願いします。人口を15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3区分に分けた割合の推移を見ると、いずれの地域においても年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合が高まっており、特に美里地域と美杉地域では、生産年齢人口の割合が50%を割り込んでいます。

以上が令和2年度の人口動態に関する説明でございます。

なお、資料3の5ページ以降には、第2期総合戦略の4つの基本目標に関する統計データ等をまとめておりますので、これらについては、後ほどそれぞれの基本目標ごとにご説明いたします。

総合戦略の概略と人口動向についての説明は以上でございます。

稲葉委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご質問等はございませんか。

(質問等なし)

それでは、これから令和3年度における取組の実績や評価について事務局から説明をいただくわけですが、ボリュームがありますので、4つの基本目標ごとに分けてご説明いただき、意見交換を進めることとして、事前に委員の皆様から事務局に提出いただいた質問につきましては、関係する基本目標のところで改めてご発言いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

稲葉委員長

それでは、そのように進めさせていただきます。それでは、基本目標①から説明をお願いします。

政策課長

それでは、ここからは4つの基本目標ごとに、先ほどの説明でも使いました資料3と資料4、そして資料5-1を中心に説明させていただきますが、資料5-1に掲載しております全ての施策について一つ一つ説明いたしますと時間もございませんので、KPIの達成状況が順調である施策や、逆に達成状況が芳しくない施策をピックアップして説明させていただきますので、ご了承ください。それでは、まず基本目標①について説明いたします。

資料4をお願いします。いちばん上の基本目標①「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」については「出生数」を数値目標とし、年間2,200人を令和6年度までの目標としています。出生数は全国的に減少傾向にあり、津市も同様の状況となっており、令和3年度は、令和2年度の1,848人から89人減少して1,759人となり、目標値には届きませんでした。

出生数の減少に関連するデータについては、資料3の5ページをお願いします。「1 津市の合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の状況」の図表3に全国、三重県、津市の婚姻件数の推移をお示ししています。津市の令和3年の婚姻件数のみ令和2年から若干増加していますが、減少傾向となっています。また、右側の図表5の国立社会保障・人口問題研究所による調査結果を見ていただきますと、最新の第16回調査では、全体としての平均知り合い年齢、平均初婚年齢、平均交際期間は前回調査と大きな変化はないものの、恋愛結婚に絞ると平均交際期間は長くなっており、依然として晩婚化に歯止めがかかっておらず、これらが出生数の減少に大きく影響しているものと思われま

す。次に、基本目標①に掲げた各施策の実績・評価について説明いたします。

資料5-1をお願いします。1ページから4ページまでが基本目標①に関する施策となっています。後ほど説明させていただきます他の3つの基本目標についても言えることですが、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然としてイベントを延期・中止したり、参加人数を絞るなどの制約が生じていることから、目標値を達成したものは限られますが、令和2年度に比べていくらか改善していることを示す結果となっています。

1ページをお願いします。いちばん上に記載しております「(1)出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出と情報発信」については、「津市主催及び津市少子化対策地域支援活動事業による結婚支援イベントの参加者数」をKPIとして設定しております。昨年度に引き続き、感染対策のため少人数制のイベントとなり、目標値としていた年間100人を達成することはできませんでしたが、令和3年度の実績は令和2年度から倍増して84人となりました。

2ページをお願いします。いちばん上に掲載している「(2)子育て」の「イ 不妊治療を受けやすい環境の整備」については、「不妊治療費助成件数」をKPIとして設定しています。国が助成対象者の所得制限を撤廃するなどの変更を行ったことに伴い、本市においても所得制限の撤廃や生涯で通算6回までであった上限回数を1子ごとに6回までとするなど助成制度を改正したこともあり、令和3年度の実績は536件、2か年平均で494件となり、目標値を達成しています。

4ページをお願いします。いちばん下の「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」については、「事業所訪問による啓発」をKPIとして設定しており、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により市内事業者等への訪問ができず、令和3年度も実績は0となりましたが、第4次津市男女共同参画基本計画の策定に当たって事業所調査を実施した際、調査票の中に女性活躍推進法等の改正について解説するページを設け、調査対象の事業所に啓発を行うなど工夫して啓発を行いました。ただ、KPIについては、直接事業所を訪問してワーク・ライフ・バランスの推進についてご説明し、ご理解いただくことを実績値としていることから、実績については0とカウントしています。

新型コロナウイルス感染症は今年度においても依然として収束していませんが、社会経済活動は回復してきていることから、出会い・結婚・子育てをサポートする施策を継続し、結婚したい、子どもを生み育てたいという人がコロナによ

	<p>って希望をあきらめたり先延ばしにしてしまうことがないよう、妊娠・出産から子育てへの途切れのない支援に引き続き取り組んでいくことが必要であると考えております。</p> <p>以上が基本目標①の説明でございます。</p>
稲葉委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局より基本目標①についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡邊副委員長	<p>「(1)出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出と情報発信」について質問させていただきます。このコロナ禍において、イベントの開催や運営が非常に難しい時期が続いてきたと思います。新型コロナウイルス感染症は予断を許さない状況ではありますが、ウィズコロナの時代になって経済活動との両立を目指すということになれば、イベント参加者の増加を目指した積極的な取組が必要になってくるかと思えます。そこで、例えば、地域の企業や飲食店とのタイアップにより、津市のイベントの参加者が利用できるクーポンを配布するなど、参加特典を付与することも有益ではないかと考えております。この結婚支援イベントへの参加者年間100人というKPIを達成するためには具体的な施策が必要と思えますし、今後工夫していくところなどがあればご教示いただければと思います。</p>
子育て推進課長	<p>イベントの人数につきましては、先ほど説明があったように新型コロナウイルス感染症の影響で参加人数を絞っていたため、結果として令和2年度は42人、令和3年度は84人という状況になっております。令和4年度につきましては、参加定員を増やして目標値の100人を達成する見込みで、副委員長ご指摘のとおり令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けましたが、令和4年度については津まつりも3年ぶりに開催されるなど状況が変わってきており、参加人数が増加している状況でございます。</p> <p>クーポン券というご提案をいただきましたが、私どもとしましては、イベントが単体で完結するような形ではなく、まちも活用しながら広がりをもった形でできればと考えておりますので、企業の皆様にご協力をお願いしながら、引き続きそういった可能性も検討していきたいと考えております。</p>
渡邊副委員長	<p>ありがとうございます。結婚支援のイベントを開催しても、すぐに少子化の問題に歯止めがかかるということにはならないかと思えますが、地道な努力が実を結ぶと思えますので、これからもよろしく願いいたします。</p>
清水委員	<p>「(3)子育て」の「エ 保護者のニーズに則した子育て支援の充実」について質問させていただきます。具体的な施策の1つとして、地域子育て支援センターによる支援を進めていくこととされており、また、KPIとして「子育て支援コーディネーターの配置箇所数」が設定されていますが、実際にセンターを利用される方々のご意見などをどのように拾い上げ、またそれをどのようにセンターでの施策として反映しているのでしょうか。</p> <p>総合戦略の中でKPIとして掲げられていた、子育て支援コーディネーターの配置を行うことが地域の子育ての支援として大変重要ですが、それを達成することで、本施策の目的である「保護者のニーズに則した子育て支援の充実」も同時に達成できるとは必ずしも言えないのではないかと感じたため、質問させていただきます。実際の地域子育て支援センターの利用者の方々のお声をどのように受け取っているのかについて、また、地域子育て支援センターの利用のしやすさについて、今後の取組の方向性や目標をご教示いただければ幸いです。</p>
子育て推進課長	<p>保護者のニーズの把握については、個々のセンターにて書面によるアンケートを実施するなど、主に行事内容についての調査をたびたび行ってきました。また、令和3年度に市ホームページに「子育て支援センターからのお知らせ」というページを立ち上げて混雑状況の情報配信を開始した際、ウェブ上でアンケート調査</p>

	<p>を実施し、ホームページや子育て支援センターについてのご意見をいただきましたので、各センターに情報共有を行い運営の改善を図っているところです。令和4年度もウェブアンケート調査を実施する予定ですので、このように定期的に実施するアンケート調査の結果を活用して、よりよい運営に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、子育て支援コーディネーターの配置箇所数5箇所という目標は既に達成しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が半減している状況ですので、今後は感染対策を徹底しつつ利用者の拡大に努める必要があると考えております。</p>
清水委員	<p>ありがとうございます。</p>
稲葉委員長	<p>ニュース等を見ていると、首都圏の方で「子どもを産むなら〇〇市」というような施策をやっている自治体があります。現実的にどこまでの支援ができるのかはわかりませんが、津市としても、例えば1人、2人、3人と子どもを産むと税金などの面で負担が軽減されるというような、子育て家庭の実際の生活状況を考慮した上での支援策を検討してもらえると良いと思います。すぐにご対応いただきたいというわけではありませんが、市民の声として聞いていただけるとありがたいと思います。</p>
政策課長	<p>ありがとうございます。津市としましても、人口減少に歯止めがかかっていないなかで、津市人口減少対策会議を設置し、先ほど委員長がおっしゃったような施策をいろいろ検討しているところです。結婚を希望する人に結婚していただくことは重要ですが、1人目の子どもを産んだ方に2人目、3人目と産んでいただくことも重要と考えており、そういったなかではもちろん金銭的な問題が出てきますし、男性が家庭に関わる度合いもかなり大きな要因になると考えております。委員長がおっしゃったとおり、いろいろな経済的・身体的不安があることも踏まえて、現状とは違う切り口の支援策を実施できないかと検討しているところです。人口減少対策については、もう何十年も地方自治体が施策を考えてきており、特効薬のような施策はなかなか難しいとは思いますが、一つ一つの施策の積み重ねが重要と考えておりますので、新しい切り口で検討している施策を何らかの形で皆様にお示しできればと考えております。</p>
渡邊委員	<p>「(3)子育て」の「ケ 子どもたちの学力向上と安全の確保に向けた小中学校及び義務教育学校の教育環境の充実」について質問させていただきます。</p> <p>先日の新聞報道でもございましたが、総務省の家計調査によると、津市は「投資に積極的な都市ランキング」で全国の県庁所在地47都市中7位で、東海3県では1位でした。参考までに、名古屋市は28位、岐阜市は33位という状況です。最近、金融庁などから、「金融リテラシー」は生活のために最低限身に付けるべき知識の一つと位置づけられており、当行でも高校生などに対して、出張授業やセミナー等の開催を積極的に行っております。今後、グローバル化やデジタル化に対応した人材を育成するためには、これまでの枠組みにとらわれない新たな取組も必要と考えますが、具体的な計画がありましたらご教示ください。</p>
教育研究支援課担当主幹・指導主事	<p>新学習指導要領において示されているように、経済活動や起業などを支える金融などの動きについての学習内容の取扱いは、少子高齢化、情報化、グローバル化などの社会の変化に伴って、今後新たな発想や構想に基づいて財やサービスを創造することの必要性が一層生じることが予想される中で、経済活動や起業などを支える金融などの働きが重要であることについて取り扱うことを意味していると考えます。</p> <p>小学校学習指導要領家庭編において、「買い物の仕組みや消費者の役割」「情報の収集・整理」の内容が新設されるとともに、中学校では、主に技術家庭科家庭分野において、「金銭管理」「購入方法や支払方法」「売買契約」「消費者被害」「情報の収集・整理」等の内容を扱うこととなり、小学校との学習内容の連携を図り</p>

ながら進めています。具体的には、キャッシュレス化の進行に対応し、インターネットを介した通信販売等の無店舗販売や、クレジットカードによる三者間契約を取り上げ、様々な購入方法や契約の利点と問題点、消費者被害を回避する方法や適切な対応などについて学んでいます。

今後も、発達段階に応じて、継続的、発展的に取り組み、子どもたちが、金銭や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について考え、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる力を育成していきたいと考えています。

渡邊委員

ありがとうございました。成人年齢の引き下げに伴い、クレジットカードやローンを利用できる年齢が低年齢化しており、若い年代からそういった知識を身につけることが非常に重要だと考えております。また、大学入試においてもAO入試の割合が増えているなど、一般的な知識をつけ偏差値を上げるということはもちろん重要ですが、もっと幅広い知識や能力を身につける取組も重要と考えますので、引き続きよろしく願いいたします。

稲葉委員長

他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは、基本目標①についてはこれで終了したいと思います。

続いて基本目標②について、事務局より説明をお願いします。

政策課長

それでは、基本目標②についてご説明いたします。

資料4をお願いします。基本目標②「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」については数値目標を「従業員数（雇用保険被保険者数）」とし、令和6年度までに95,200人を目指すこととしています。

従業員数（雇用保険被保険者数）は、令和元年度までは緩やかな増加傾向にあったものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の落ち込みなどにより、令和元年度から減少し、令和3年度についても令和2年度の91,191人から50人減少して91,141人となりました。

この津市の雇用状況について、資料3をお願いします。6ページの「1 有効求人倍率の状況」をご覧ください。全国・三重県・津市ともに令和元年度から令和2年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく下降し、令和3年度は若干持ち直しているという状況です。

津市の有効求人倍率は1.43倍となっており、全国・三重県を上回っていますが、図表2の「職種別の有効求人倍率」を見ると、「事務職」や「運搬・清掃・包装」の倍率は1倍を下回っている一方、「保安職」は10.39倍、「建設・採掘」は7.14倍となっております。

資料右側の「3 津市の創業件数・企業誘致件数等の推移」をご覧ください。平成29年に産業振興のワンストップ窓口として津市ビジネスサポートセンターを設立し、創業希望者の掘り起こしなどを行っており、「創業相談件数」は令和2～3年度において新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われる減少が生じていますが、創業件数とともに増加傾向にあります。また、企業誘致については中勢北部サイエンスシティへの企業誘致が完了し、現在は市内の民間未利用地への誘致に移行していますが、企業誘致を通じて毎年、雇用の場の創出につなげることができているものと捉えています。

資料5-1をお願いします。5ページから7ページまでが基本目標②に関する施策となっております。

一部に依然として新型コロナウイルス感染症の影響などから目標値に対する進捗が芳しくないものがある一方、令和2年度に比べてやや改善しているものが多い状況となっております。

例えば、5ページの下半分に掲載しております「(1)産業振興の推進」の「環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進」のつ・環境フェスタの関係では、令和2年度は代替的なイベントを開催したため、そのイベントへの出展団体数や来場者数をカウントすることができるようになりましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえてイベントを中止したことにより、出

展団体数と来場者数のいずれも単年度の実績値は0となっています。

一方、同じ5ページの「ウ ビジネスサポートセンターの機能強化と企業支援の充実」、次の6ページの「オ 起業・創業に向けた支援」、「カ 事業承継に対する支援」、「キ 農林水産業における新規就業者の確保・定着支援」、「ク 農地集積・集約化の促進」、「コ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮等による農山漁村の活性化」については令和2年度の実績値を上回っております。

後ほど、事項3でご説明させていただきますが、令和2年度以降、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して事業者への支援などを実施しています。

今後の地域経済の回復に向けて、引き続きコロナ対策に取り組みつつ、産業振興や起業・創業支援等による雇用の創出に取り組むとともに、事業承継に対する支援にも注力していくこととしております。

以上が基本目標②の説明でございます。

稲葉委員長

ありがとうございました。事務局より基本目標②についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

高木委員

いくつかの施策に共通した質問なのですが、「(1)産業振興の推進」の「ア 企業の人材育成・確保に向けた支援」、「イ 企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援」、「オ 起業・創業に向けた支援」、「カ 事業承継に対する支援」と、様々な助成金により企業の存続や従業員のスキルアップに向けた取組への支援が図られており、目標値は概ね達成しているということですが、目標件数を上回るような取組が良いと考えておりますので、津市内の中小企業すべてにこの支援に関する周知が行き渡っているのか、これまでどのような周知をしてきたのか、今後もっと件数を増やすためにどのような周知を行っていくのかを併せてご教示いただきたいと思っております。

経営支援課長

ご質問いただきました人材育成と生産性向上につきましては、いずれも「中小企業振興事業補助金」という同じ補助金の括りになっておりまして、前者は企業が自社の従業員の専門性や能力を高めるために様々な研修会や講習会に参加する際の費用を1/2補助するというものです。後者につきましては、主にメーカーが対象で、生産設備の更新や先端技術の導入により効率化や省力化を図る取組に対して2/3の補助を行うものです。

周知の方法につきましては、津市のホームページやビジネスサポートセンター単独のホームページで補助金の告知をしております。ビジネスサポートセンターのホームページには企業情報を紹介する「津市企業ガイド」というページがございますので、そこに登録している企業が150社ございますので、登録企業へのダイレクトメールによる告知も行っております。また、最も影響力の大きい周知方法としまして、各商工団体に告知の協力をいただいております。本日、委員としてご出席いただいております津商工会議所にいつも非常にご尽力いただいております。津商工会議所は3,000を優に超える会員をお持ちで、会員向けに毎月発信されている会議所ニュースに、補助金のPR記事を毎年掲載させていただいております。津市商工会は約800の会員に対して、津北商工会は約350の会員に対して告知のご協力をいただいております。これらの告知により、毎年度この補助金に多くの申請をいただいている状況です。

今後の周知につきましては、ご協力いただく商工団体の計画もあろうかと思っておりますが、告知のタイミングや頻度を工夫しながら、事業者の目に留まる頻度を高めていくということが一つの方法と考えております。創業・起業と事業承継につきましては、主に事業として取り組んでおりますのが創業相談や事業承継相談で、事業承継は創業・起業に内包して進めております。と言いますのは、家業を継ぐことになったということで、「自分としては会社員生活が長くてまったく自営業をしたことがないが、家業を継ぐことは創業になるのか」という疑問を抱いて創業相談に来られる方もいらっしゃるのですが、そのような方に事業承継という言葉を使ってしまうと大きな企業を引き継ぐというイメージになって、ハードルが高

い印象を持たれてしまうので、事業承継はハードルが高いものではないというメッセージが伝わる情報発信が重要と考えております。具体的には、津市のホームページやビジネスサポートセンターのホームページでの発信のほか、広報津における特集記事として実際に創業された方の事例紹介の掲載、あるいは創業希望者に広く集まっていただき、創業相談員からの創業に当たっての注意事項の説明や実際に創業された方の体験談が聞ける「ビジネスカフェ」というイベントによる情報発信を現在行っているところですが、コンテンツの工夫が重要と考えておりますので、イベント参加者にご意見をいただきながら工夫を行っていきたいと考えております。

高木委員

ホームページでの周知だけでは不十分ではないかと思っておりましたが、商工団体を通じて周知していただいているということであれば、市内企業に広く行き渡っていることと思います。関連してもう1点質問させていただきます。基本目標の「雇用保険被保険者数（従業員数）」の令和6年度における目標値が95,200人になっていますが、これはとても高い目標値になっていると思います。今お伺いした支援につきましては、一部に起業・創業に向けた支援はあるにしても、雇用維持というか定着というか、従業員を減らさないようにするための対策であって、雇用保険被保険者数（従業員数）を増やしていくには、最近では亀山市が大型スーパーマーケットを誘致していますが、企業誘致が必要だと思えます。企業誘致の実績値を見ると、津市では進捗が芳しくない状況ですが、今後の展望をお聞きかせください。また、この雇用保険被保険者数（従業員数）は、正確には津市内で働いている人ではないものの、指標として取り扱うことに問題はないと思えますが、これを現状から4,000人増やす努力をどのようにされるのかご教示ください。

経営支援課長

まず、企業誘致についてですが、中勢北部サイエンスシティが完売になり、現状では工業用地として販売できるのは市内に約20ヘクタールある民間未利用地という状況です。目下のところ、企業から引き合いがあればそこを紹介するということになりますが、今後の長期的な展望としては、何らかの形で新たな工業用地を確保するという必要があるかと考えています。ただ、これは非常に大きな政策判断で、一部署ではなく市として決定していくテーマになるかと考えておりますので、すぐにこういう手立てがありますというお話はできかねるのですが、非常に大きな問題として捉えており、今後検討していきたいと考えております。

雇用については、市として従業員数を増やすということに直接的に関わることが難しい部分ではあるのですが、それを捉えるに当たっては、やはりこの雇用保険被保険者数という指標が適していると考えております。これ以外では、経済センサスの従業者数の推移を追うことも可能かとは思いますが、確定値が公表されるまでに時間がかかるという難点があります。雇用を増やすということに市としてどのような形で関わるができるかというところですが、先ほどの企業誘致の部分もありますし、既存の企業の雇用力を広げていくということが必要と考えております。先ほど、中小企業振興事業補助金のうち人材育成と生産性向上について申し上げましたが、この補助金にはあと2つの種類がありまして、1つは新商品開発に関する経費1/2の補助で、もう一つは展示会出展など販路拡大に関する経費の1/2の補助です。これらは企業の業績・業容拡大を目的としており、この業績・業容拡大の中で新たな雇用が発生していくことを想定した補助金ですので、そういった活動によって企業の雇用が増えるような産業振興を行っていくことが重要と考えております。また、採用活動には直接関わることはできませんが、三重大学工学部と連携して開催している市内のものづくり企業の工場見学や、高校生が市内企業の説明を聞く「高校生企業LIVE」を開催しており、必要とされる人材と必要とする企業の接点を作るという取組を行っており、そういった活動の中で最終的に雇用が増えるという結果につながるのではないかと考えて事業を展開しております。

稲葉委員長

昨年度、私の研究室の学生が津市の企業の工場見学に参加して就職しました。

松田委員	<p>見学させていただいた工場に希望は出しているけれども本社採用なので津市に配属されるかわからないそうですが、いつか戻って来られたら良いかなと思います。引き続き、このような支援を続けていただければと思います。</p> <p>津市だけでなく他にもたくさん支援金や補助金の制度がありますので、商工会議所ニュースでは毎月のようにそういう情報を1ページ目から掲載しており、特にコロナ禍になってから本当に頻繁に掲載しております。商工会議所の職員から会員企業へ直接声掛けもしており、商工会議所の会員にはかなり情報が広まっているのではないかと思います。</p> <p>私からは、津インターチェンジ周辺について質問させていただきます。津インターチェンジ周辺にはメッセウイングみえやサオリーナがあり、最近では武内病院も開業してこれから活性化していく場所なのだろうと思っています。津市へ電車で来られる方にとっては津駅が玄関口で、車で来られる方にとっては津インターチェンジが玄関口だと思うのですが、津インターチェンジは周辺には何もなく、コンビニもありませんので、津市を訪れた人が津インターチェンジで降りた際、本当に寂れた風景に感じると思います。ぜひ開発を進めていただきたいですし、ここを開発することで雇用も生まれ人も集まるのではないかと思います。そのあたりはどのような計画があるかお聞かせください。</p>
農林水産政策課長	<p>津インターチェンジ周辺については、昭和40年代に県営ほ場整備事業により土地改良事業が行われ、広大な集団的農用地を形成していることから、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第10条第3項の規定に基づく農用地区域（農地）に定めている優良農地となっています。</p> <p>ご意見をいただきました同地区の農用地区域内において開発を行うためには、同法に基づき農用地区域からの除外手続きを行う必要がありますが、同法第13条第2項に規定されている除外要件をすべて満たす必要があります。具体的な実効性の高い土地利用計画の有無、農用地区域外の土地での代替性、農用地の集団化や農業上の効率的かつ総合的な利用に支障がないかなどの観点で判断することになります。同地区における土地利用の計画がある場合は、当該手続きが可能かどうかを含め、農用地区域からの除外の可否を検討させていただくこととなります。現状では、除外要件を満たす段階には至っていないと考えますので、引き続き農業用の土地として利用していただくものと考えております。都市計画上の話もありますので、その点は都市政策課からご説明いたします。</p>
都市政策課都市整備・新都心軸担当副主幹	<p>津インターチェンジ周辺については、都市計画法の観点からは、当面市街化を抑制する区域である「市街化調整区域」でありますことから、大規模で都市的な土地利用は原則できないこととなっています。また、農業の観点からは農振農用地であり、優良農地であることから原則農地としての土地利用しかできない状況にあります。</p> <p>このようななか、平成29年7月に「地域未来投資促進法」と「農村産業法」が施行され、これまで新たな都市的土地利用が困難であった市街化調整区域の優良農地においても、これら二法の趣旨に沿った提案がなされ、土地利用調整等の手続きが整えば、新たな土地利用ができる可能性がわずかながら見えてきたところです。</p> <p>このことから、二法に基づいて何かできないかということで事業者から事業提案や相談があれば、津市として相談に乗りながら、国や県に話をしていくということになります。また、抜本的な制度改正や規制緩和について国や県に対して引き続き要望していきたいと考えております。</p>
稲葉委員長	<p>法律上の難しさについてご説明いただきました。いろいろなところで車で行ったりすると、駅と比べて高速道路のインターチェンジは意外と僻地にあるので、周辺に何もなくてもそれほど気にならないのですが、松田委員のおっしゃるように津市の場合には比較的市街地へのアクセスがよく、サオリーナができてネームバリューとしては全国区なので、法律上の難しさがあるということなのですが、イ</p>

ンターチェンジ周辺の土地を有利に使うという意味では津市は結構条件が整っているのではないかと思います。私の息子は県外に出ているのですが、高速道路で津市に来た際に、新しい建物ができているのを見て良い印象を抱いたようでしたので、法律上いろいろなハードルがあるかとは思いますが、大型のスーパーやショッピングモールができれば津市に来る人が増えるのではないかと率直に思います。法律があるので難しいではなく、規制緩和によってチャンスが生まれた際には何かやってみようとうれしく思います。

他にご意見、ご質問はございませんか。それでは、基本目標②についてはこれで終了したいと思います。

続いて基本目標③について、事務局より説明をお願いします。

それでは、基本目標③についてご説明いたします。

資料4をお願いします。基本目標③「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」については数値目標を「転入超過数（転入数－転出数）」とし、令和6年度までに年100人の転入超過、つまり転入者の方が転出者より100人多い状況とすることを目標としています。

令和元年度までは転入超過傾向が続いていましたが、令和2年度は転出超過となり、令和3年度も引き続き転出超過となっているものの、令和2年度に比べれば超過幅が大きく縮み、13人の転出超過となりました。

その要因についてでございますが、資料3をお願いします。7ページ左下の「2 津市の日本人の年齢階級別順位同数（転入数－転出数）」の図表2をご覧ください。グラフの0から上に多く出ている白色の部分は県内他市町と津市との関係、0から下に多く出ている赤色の部分は県外と津市との関係ですが、基本的には県内他市町との関係では転入超過、県外との関係では転出超過となっており、特に20代は大学進学や就職により県外に多く流出しているというのが近年の傾向です。ただ、令和2～3年は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に移動の制限が生じていることもあり、県外への転出超過数が小幅になってきています。一方、外国人の動向については7ページ右側の「3 津市の外国人数の推移」の図表4をご覧ください。表中央の転入と転出を見ますと、令和元年までは600人～1,000人規模の転入超過となっていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う入国制限などにより、令和2～3年は転入が大きく減少し、転出超過となっています。

資料5-1をお願いします。8ページから14ページまでが基本目標③に係る施策となっています。他の基本目標と同様、やはり一部に新型コロナウイルス感染症の影響がみられる一方で、多くの施策においては状況がやや改善しています。

例えば、11ページをご覧ください。真ん中に掲載している「(3)移住の促進」の「ウ 関係人口の創出・拡大」については、「関東圏シティプロモーションイベントの1日当たりの平均来場者数」をKPIとして設定し、イベント1日当たり平均270人を令和6年度の目標値としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度の1日当たり平均18.1人に比べ、イベント数が増えた令和3年度の実績値は1日当たり平均86.1人となりました。

その2つ下の「オ 空き家情報バンクへの登録と住宅情報の提供の充実」については、空き家情報バンクに登録されている物件の件数と、空き家情報バンクを媒介として売買等が成立した物件の成約数をKPIとして設定しており、令和2年度に引き続き令和3年度も、空き家所有者へのダイレクトメール送付など地道な取組を継続しているほか、コロナ対策としてオンラインで空き家物件を内覧できるようにサイトを改修するなどの工夫をされており、好調な状況となっています。

13ページをご覧ください。「(4)人々が行き交う津づくり」の「ウ 津市産業・スポーツセンターなどの施設を活かしたスポーツ交流の促進」、「エ 2020年東京オリンピック・パラリンピックなどを契機としたスポーツ・健康まちづくりの推進」についても、目標値の達成には至っていないものの、令和2年度より状況が好転しています。

新型コロナウイルス感染症の影響が令和2年度ほどではなくなったにせよ、依

	<p>然としてコロナ禍以前の状況に戻ったとはいえない状況のなか、県外への転出超過が小幅になっていることを好機と捉え、移住関連の情報発信の工夫等により津市への関心を高めることが有効であると考えられます。</p> <p>移住施策についても、コロナ対策をきっかけとして令和3年度に施策を刷新しており、今後も新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ移住促進に取り組む必要があると考えています。</p> <p>以上が基本目標③の説明でございます。</p>
稲葉委員長	<p>ありがとうございました。事務局より基本目標③についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡邊副委員長	<p>「(1)定住の促進」の「エ 公共交通の充実」について質問させていただきます。津市の中心部では公共交通機関が発達しており利便性は高いと思いますが、一方で山間部では公共交通機関の利便性が大きく低下しており、特に車を運転できない高齢者の方にとって生活に支障が生じることも増えてきているように思います。まずは公共交通機関網の維持が優先課題となってくるとは思います。並行して最近よく言われるオンデマンド交通（利用者の事前予約に応じて、運行経路や運行スケジュールを合わせて運行する地域公共交通）を導入することも一つの解決策になるのではないかと感じております。三重県内でも桑名市や明和町などオンデマンド交通の実証実験に取り組む自治体が増えていますが、津市においてもそのような計画や予定があるか教えていただければと思います。</p>
交通政策課調整・交通政策・海上アクセス担当主幹	<p>市内においては、地域住民が主体となっていく定路線型のデマンド交通が津地域の高松山団地、白山地域の二俣地区及び上佐田地区で運行されており、津市からは運行経費の一部を補助しております。コミュニティバスについては、津市地域公共交通活性化協議会において、令和3年度の各ルートの運行実績に対し、設定している数値目標に基づく評価を行い、当該評価結果に基づき、順次各地域で公共交通に係る検討会を開催しているところです。地域と協議をしたうえで、地域別、路線別の現状、課題、問題点について分析を行っていきます。</p> <p>評価が低いルートについては、状況に応じて地域の需要に見合った新たな公共交通の導入について検討する必要があることから、現在、地域のニーズに応じたデマンド交通といった新たな公共交通施策の事例研究を進めているところでございます。</p>
渡邊副委員長	<p>他の地域の話で、コミュニティバスで過疎地域をカバーしようとする施策が、コミュニティバスの利用率が低いと採算が合わず、コミュニティバス自体も縮小傾向にある、そこでオンデマンド交通でカバーしていこうという取組が行われていたのですが、津市でもそういったところをお考えでしょうか。</p>
交通政策課調整・交通政策・海上アクセス担当主幹	<p>評価に用いる数値目標というのは1便当たりのバスの利用者数なのですが、実際、美杉地域において利用者数が非常に少ない状況でございます。そのような状況では定時定路線でバスを走らせることは費用対効果が低いので、広大な美杉地域でどのような形態のデマンド交通が見合うのかについて事例研究をしており、また、地域の公共交通のあり方検討会において地元の自治会長らが検討しているところでございますので、将来的にはそういったことになる可能性があるという状況でございます。</p>
渡邊副委員長	<p>ありがとうございます。最近高齢者の方の交通事故も増えてきておりますので、免許返納を促す施策の可能性もあるかと思っております。そのような自分で車を運転できない交通弱者のための施策にもお取り組みいただければと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。</p>
清水委員	<p>「(2)還流の促進」の「ウ 市内の大学へ入学した学生の津市への愛着心の醸成」について質問させていただきます。市内の大学に入学した学生への津市へ愛着心</p>

	<p>の醸成について、学生ボランティア活動の機会の増加がそれを達成するための方法の1つとして述べられていました。こちらの学生ボランティアの具体的施策に関して、三重短期大学において実施されている、地域連携活動やボランティア活動の情報を提供する「地域連携サポーター制度」の登録推進を行ったとのことですが、その施策による実際の登録者の増減とその背景・要因について教えていただきたいと存じます。</p> <p>また、このような、学生ボランティアの推進のための施策について、今後、三重大学の学生や津市に居住している学生など、津市の中で対象学生の範囲を拡大してゆくための仕組みや工夫などがあればご教示ください。</p>
大学総務課長	<p>三重短期大学の学生に対しては、入学時のオリエンテーションの時間を利用し、入学生に地域連携サポーター制度の説明及び参加案内を実施しております。</p> <p>加入者の推移は、令和元年度が36名、令和2年度は13名、令和3年度は38名でございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により入学式が実施されないなど、学校への通学機会が少なかったことが加入者減の要因と考えられます。</p> <p>今後も引き続き、地域連携活動やボランティア活動を実施する都度、学生に案内を行うなど、加入者増となるように努めてまいりたいと考えております。</p>
政策課長	<p>三重短期大学以外の学生についても、例えば津まつりや花火大会、来年2月に予定している津シティマラソンなど、いろいろなイベントにボランティアとして参加していただいておりますので、今後も参加の拡大を図っていきたいと考えております。また、来年4月にこども家庭庁が設置されることになり、政府もこどもと若者を社会の施策の中心に置くという形になってきておりますので、今後ますますこどもや若者の意見を聴くことがとても重要になってきますので、今回、清水委員に本懇談会に参加いただいておりますように、イベントだけでなくまちづくりなど企画的なところにもいろいろ参画いただきたいと考えておりますので、そのような機会を設けていきたいと思っております。</p>
清水委員	<p>ボランティア活動に関して情報共有したり、地域連携サポーター制度の学生登録の推進を行う施策を行っているとお聞きし、学生にとって社会経験と地域貢献の両方を経験する機会を与えていただけることがとてもうれしいと感じておりましたので、この内容について触れさせていただきました。ありがとうございます。</p>
稲葉委員長	<p>三重短期大学と三重大学の学生間の交流はあるのですか。</p>
清水委員	<p>今のところは学内の交流に留まっております。</p>
稲葉委員長	<p>三重県内には津市以外にも大きな都市がありますが、そこと比べても津市は高等教育機関の学生数が多いですから、津市に何か学生のもつエネルギーをうまく活用できるような企画を考えていただくのが良いかと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
松田委員	<p>「(4)人々が行き交う津づくり」の「カ 商店街の賑わいの創出」について質問させていただきます。最初に申し上げましたとおり、私は津市出身で津市在住であり、特に大門地区の商店街が寂れていることを危惧しております。新規出店はおろか、後継者がおらず廃業する店舗がますます多くなっているように思います。コロナ禍で飲食店の出店はなかなか難しいと思うのですが、商工会議所の新規加入事業所の業種を見ますと、コロナ禍でも美容業は比較的増えております。そういった業種も出店したくなるような取組が何かできないでしょうか。だいたって商店街だけではなく久居地域にも商店街がありますが、それらを含めて空き店舗情報をどのように把握されているのでしょうか。また、今年の津まつりでは、コロナ禍のため飲食ブースはだいたって商店街から離れたところにあったように思</p>

商業振興労政課調整・企画管理・労政担当主幹	<p>いますが、その分とても寂しい通りになりました。せっかくのイベントですので、もう少し商店街を含めた形にできないのかなと感じました。そのあたりは来年以降どうなるのかも併せてお聞かせいただきたいと思います。</p>
	<p>ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、商店街はなかなか厳しい状況ではあると思います。この4月に新しく「津市商店街等新店舗誘致奨励金」を創設いたしました。内容につきましては、事業者が加盟している商店街もしくは商店街振興団体に対して、事業者の出店又は営業に係る設備修繕費や看板製作費、広告宣伝費などの経費を補助する奨励金制度です。対象業種につきましては、今おっしゃっていただきましたエステサロン、美容業や飲食業など幅広い業種を対象としておりますので、ぜひその制度をご利用いただきたいと思います。また、新しい制度ですので継続して周知活動をしていきたいと思っております。空き店舗情報につきましては、リアルタイムに情報を把握するのがなかなか難しいのですが、商店街振興団体と密接に情報共有をしていきたいと思っております。</p> <p>最後におっしゃっていただきました津まつりの関係ですが、今年はコロナの関係で飲食ブースを制限させていただきましたが、来年度は、コロナ前の飲食店が出店しているような津まつりをまず基本として考えながら、コロナの状況を見て実施していきたいと考えております。</p>
高木委員	<p>委員としてというより個人的な興味ですが、「(4)人々が行き交う津づくり」の「ウ津市産業・スポーツセンターなどの施設を活かしたスポーツ交流の促進」を見ると、サオリーナで開催した屋内スポーツ大会等の実績が記載されています。私は津市在住でサッカーのスポーツ少年団で小学生の指導者をしているのですが、津市内には人工芝の施設がありません。三重県内を見てみますと、桑名市、四日市市、鈴鹿市、松阪市、伊勢市と5つの市には人工芝の施設があります。陸上競技場についても、津市には海浜公園内陸上競技場がありますが、機能として十分なものではないのかもしれませんが、屋外スポーツについて今後どのように振興されていくのか、参考までに教えていただければと思います。</p>
政策課長	<p>都市の魅力を高めていくことは地方創生に資するものであり、そのなかでスポーツを起点とした交流や還流も重要と考えておりまして、それには当然フィールドなどの施設が必要となってくるものと思います。ただ、人工芝にするかどうかという点以外にも、例えばフィールド内でハンマー投げをしたいとか、他のいろいろな陸上競技との兼ね合いなどもありますので、現在、そういったことも含めて今後どのような施設が必要なのか検討しているところです。今後、地方創生に向けた取組として様々な施設の在り方を考えていくなかで、スポーツ施設についても整理をしていくことになるかと思っております。なるべく多くの方々にとって使いやすい、ニーズに合致したものにできればと思いますが、いろいろな団体の意向もごございますので、折り合いをつけながら調整していきたいと考えております。</p>
高木委員	<p>関連してもう1点、地域活性化としてプロスポーツチームに関する取組を行っている自治体があるかと思いますが、津市ではそのような取組を行っているのでしょうか。また、今後予定はあるのでしょうか。</p>
政策課長	<p>現時点では、具体的にどこかのチームを応援するといった取組は行っておりません。</p>
稲葉委員長	<p>鈴鹿市はサッカー、ラグビー、ハンドボールのプロチームが拠点にしていますが、あれは企業主導なのでしょうか。プロスポーツチームは大きな企業の中の社会人チームであって、自治体主導のものはあまりないのか、私もあまりわかりませんが。</p>
政策課長	<p>そもそも自治体がプロスポーツチームを応援すること自体にどのようなメリットがあるのかを見極める必要があると思います。そういった応援をしていながら、</p>

継続していくのが難しくなってしまった事例も過去にあったかと思しますので、人口減少が続いているなか、そういったことも地域活性化の起点になることもあろうかと思いますが、行政としては長期的な視点を持って考える必要があると思います。

稲葉委員長

そもそもプロスポーツチームを作るということは自治体に関わる部分ではないし、津市がプロスポーツチームを応援することにメリットがあるかないかを考える必要があるということですが、熱中して応援できるチームがあれば良いという思いはありますので、それが無いのは寂しい気はします。一市民としての意見ですが。

他にご意見、ご質問はございませんか。それでは、基本目標③についてはこれで終了したいと思います。

続いて基本目標④について、事務局より説明をお願いします。

政策課長

それでは、基本目標④についてご説明いたします。

資料4をお願いします。基本目標④「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」については数値目標を「市政アンケート等で『津市は住みやすい』と回答した人の割合」とし、令和6年度までに90.0%にすることを目標としています。

市政アンケートは2年に1回実施しており、平成30年度の次は、本来は令和2年度がアンケートの実施年でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、ちょうど今年度を実施しており、これからアンケート結果が出てくるといふ状況ですので、これまでの状況についてご説明させていただきます。

資料3をお願いします。9ページの「1 市政アンケート結果」の図表1を見ていただくと、平成30年度のアンケート結果では、「津市は住みやすい」と回答した人の割合は、第2期と同じ第1期の目標値である90.0%に対して▲8.6ポイントの81.4%となり、目標達成には至りませんでした。第1期総合戦略策定時の平成26年度と比べると1.3ポイント増加という結果になっています。

また、住みやすさに関する別のデータとして、不動産関係の民間企業が公表している自治体の住みやすさランキングで今年度公表されたものを9ページ右側にお示ししておりますが、県内や全国の自治体と比較して、津市は住みやすさという点においてある程度の評価がされているものと捉えています。

資料5-1をお願いします。15ページから最後の18ページまでが基本目標④に関係する施策となっています。こちらも依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受け実績が低くなっているものが多いなか、一部の施策についてはやや状況が好転しています。例えば、16ページのいちばん上に掲載しております「(2)安全で安心して暮らせる地域づくり」の「ア 地域コミュニティの充実」については、「会館・市民センター・集会所・公民館等の利用人数(1施設当たりの平均)」をKPIとしており、第2期総合戦略策定時の平成30年度の実績と比べて大幅に低い状況ではありますが、令和3年度は令和2年度からやや改善して3,921人となりました。

17ページをご覧ください。下から2番目に掲載しております「キ 外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成」については、2つ目のKPIとして「在留外国人窓口相談件数」を設定しており、過去の実績を踏まえて年間3,500件を目標値としているところ、令和2年度に目標値を大幅に上回る8,375件のご相談をいただき、令和3年度においてもさらに増加して8,777件のご相談をいただきました。相談件数増加の要因としては、かねてより課題となっていたタガログ語の通訳を増員したことにより多くの相談に対応することができるようになったことに加え、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う給付金や生活困窮に関する相談が大幅に増加したことが影響しています。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、今後も引き続き、人と人がつながる地域づくりなどに向けた施策を着実に推進していくことが重要であると考えています。また、基本目標③のところでご説明いたしましたが、コロナ禍で状況が変わってしまったものの、今後も一定の規模で外国人が転入することが考えられ、外国人に対するきめ細かな対応がさらに重要になると考えられます。

	<p>以上が基本目標④の説明でございます。</p>
稲葉委員長	<p>事務局より基本目標④についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
松田委員	<p>「(2)安全で安心して暮らせる地域づくり」の「ク 地域課題の自立した取組や持続可能な活動に向けた支援」について質問させていただきます。目標値である9地域に対して、令和2年度も令和3年度もコロナ禍ということが影響しているかと思いますが、実績値が0なのが気になりました。目標の9地域とはどの地域を指しているのか、また、その地域に対して津市としてはどのような取組や支援を行うことを想定しているのか具体的にお聞かせいただきたいと思っております。</p>
地域連携課長	<p>目標の9地域につきましては、津市内に総合支所が9つあり、その管轄地域である久居、河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉の9旧市町村の地域を指しております。</p> <p>特色のある地域振興を目的に、主に合併前の市町村で展開されていた事業を中心に、地域の特性や資源を活かしながら地域づくりを進める事業として現在、「地域かがやきプログラム事業」を実施しております。この事業は、久居花火大会やフェスタ in かわげなど地域の花火やまつりといった観光振興や産業振興に係る事業、地域の体育祭やスポーツ・レクリエーション活動の促進に係る事業、地域の歴史文化等の魅力を発信するツアー実施事業、美里水源の森や経ヶ峰ハイキングなど自然環境保全及び活用に係る事業といった多岐に渡る事業を実施しております。ただし、津市が市町村合併して16年以上が経過しており、事業の固定化や担い手不足等の問題が生じてきております。</p> <p>そこで、地域で引き継ぐべきものは引き継ぎ、今後の地域を見据えた取組を積極的に取り入れる「地域づくり予算」の創設を目指しています。事業選定については、地域の方が集まる懇話会において地域住民が主体的に地域で実施する事業を決める仕組みづくりを考えていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から懇話会の開催は見送りとなり、令和2年度から現在まで開催できていないため、実績値が0地域となっております。</p> <p>また、現在のコロナ禍の状況における地域振興事業を新たに考えていくなかで、地域における地域かがやき事業のあり方について制度設計そのものを見直し、その上で地域の関係者の方との協議を進め、将来にわたり地域が活性化する取組について考えていきたいと考えております。</p>
松田委員	<p>新しい取組も重要ですが、地域に以前からある祭りなどを地域住民が続けていけるようにしていただけたらと思います。</p>
稲葉委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>それでは私の方から質問させていただきます。1つ目に、最近、一見知事がリニア中央新幹線の三重県駅候補地について話していたかと思いますが、東京-名古屋の開業も予定通りになるのか雲行きが怪しい状況であるものの、無事に開通するとして、2037年までに名古屋から延伸されて全線開業となり亀山市に駅ができる予定です。やっと三重県にも新幹線駅ができるという思いがありますが、そのリニア中央新幹線三重県駅を活用した何かしらの活性化を期待したいところです。そこに向けて、もし準備などされていることがありましたら是非お聞かせいただきたいと思っております。</p>
交通政策課調整・交通政策・海上アクセス担当主幹	<p>リニア中央新幹線に関しては、三重県においては亀山市域を三重県駅位置候補とすることが決定されており、亀山市から駅位置候補地案が提案されるなど、リニアの早期開業に向けた取組が進められており、リニアの全線開業の効果は、観光や産業振興など様々な分野への波及効果が期待されています。</p> <p>本市においては、令和4年度は、東京-名古屋間のリニア駅候補地及び隣接市町村に対し、準備状況や基本構想、事業展開について視察を行う予定でございます。</p>

て、リニア中央新幹線が津市にもたらす影響について調査を進めていく予定でございます。

2037年の全線開業を見据え、長期的な視点をもってリニア開業の効果が本市の発展につながるよう、今後取り組んでまいりたいと思います。

稲葉委員長

車の場合は新名神高速道路を使って三重県を通り過ぎる人も多いですが、交通に関しては三重県は今後とても有利になってくると思いますので、是非うまく活用していただいて、まちを活気づけていただくことを期待しています。よろしくお願ひいたします。

それからもう1つ、活気という点について言いますと、私は地元が伊勢というところは先ほどお話ししましたが、現在は津市在住でもう何十年も経つのですが、副学長になってからの仕事の一環で四日市市にある三重大学のサテライトキャンパスへ行くことがあり、津市と四日市市を比較することが多いのです。県都と県下最大の人口を擁する市とを比較して、じつは人口はそれほど大きくは変わらないのですが、最近の四日市市の動向を見ると、バスタができるということもあり、近鉄四日市駅からJR四日市駅に向けての開発がだいぶ格好良くやっているようなことも聞こえてきますし、高等教育機関を誘致するという話も聞こえてきたりして、活気という点では勢いがあるなという気がしています。活気のあるまちづくりについてお聞きしたいと思っていたのですが、北勢地域は四日市市だけでなく桑名市やいなべ市も含めて大企業が立地しているということで産業を軸にやっていく、南勢地域は過疎と言われていますが伊勢志摩や東紀州のあたりでは農林水産業や観光を軸にやっていくというなかで、三重県の中央部に位置する津市は、もちろん行政の中心ですし、大学もあるし国立の大きな病院もあるので、そういう意味で暮らしやすさはあると思いますが、これから10年後、20年後のビジョンを考えた時に、津市としてはこうしていくというものがあれば教えてください。何かの特化するのではなく、いろいろバランス良くというのも一つの方向かと思ひますし、何かしらビジョンをもってまちづくりを考えていただいているということが伝われば市民も安心すると思ひますので、何かあればぜひお願ひいたします。

都市政策課都市整備・新都心軸担当副主幹

まず大門・丸之内地区につきましては、昔からの本市の中心市街地でありながら、郊外型の大規模商業施設が立地したことに伴い、中心市街地の商業機能としての活気が低下していることが聞かれております。一方、業務系の土地利用が進むとともに新たなホテルがオープンするなど新たな魅力が加わり、地区の姿が大きく変わろうとしていることから、この機会を捉えて現在、新たな将来像となる「未来ビジョン」づくりに向けた取組を昨年度から進めております。

令和4年度は、官民の多様な関係者の参画による「津市大門・丸之内地区未来ビジョン策定委員会」を設置しまして、当委員会及び下部組織となる分科会において、未来ビジョン策定に向けた協議検討を進めているところでございます。

今後は、令和5年3月の未来ビジョン策定を目指しており、令和5年度からは、官民の多様な構成者が参画する「エリアプラットフォーム」を立ち上げ、未来ビジョンの実現に向けて少しずつ取組を進めていくこととしています。本市としましてもエリアプラットフォームの一員として、都市計画部が担う「まちづくり」の観点と、商工観光部が担う「商業振興」の観点の連携体制を十分図りながら、未来ビジョンの実現に向けて中心市街地の都市づくりを進めてまいります。

また、津駅周辺につきましては、令和2年5月の道路法改正を契機として、国が進める「バスタプロジェクト」や、道路を活用して賑わいを創出しようという「ほこみち制度」の導入などを視野に、駅周辺の活性化や防災等、様々な視点から、三重県と共に津駅周辺の道路空間について検討を始め、令和3年度からは新たに国・県・市で「津駅周辺道路空間検討委員会」を設置し、令和4年3月に、津駅周辺道路空間の整備方針を策定したところでございます。

この整備方針では、津駅周辺空間について「みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間」を目指していこうということで、①公共交通の利便性の強化、災害時の対応強化、②歩行者の賑わいや滞留の強化、③東西連携の

	<p>強化、④駅周辺の回遊性の強化の4つの項目を掲げており、令和4年度からは、「津駅周辺道路空間再編検討委員会」において、国・県との連携の下、地域の方々と共に整備方針の具体化を図ってまいります。整備については時間がかかるものでございますので、津駅を今後どのようにしていけば賑わい等が生まれるのかしっかりと検討しながら取組を進めていきたいと考えております。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>ありがとうございます。ぜひディスカッションだけでなく実現することを期待したいと思えますし、すぐには実現するのが難しいということではありますが、現在このような取組をしているということが市民に伝わるよう工夫していただくと安心して暮らすことができ、期待がもてるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。</p> <p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>関連して1点、冒頭のご挨拶の中で津市に20年間勤務しているとお話しさせていただきましたが、四日市市にも数年勤務しておりました。そこで感じたのですが、四日市市になくて津市にあるものとして、文化の薫りがするように思います。津駅で電車を降りると、西口の方には三重県総合文化センター、三重県立美術館、三重県総合博物館といった大きな文化施設がありますので、先ほど津駅前の再開発という話がありましたが、西口の方ぜひ文化交流ゾーンというか、西口で電車を降りた時点でそのような文化の薫りがするまちづくりをしていただけると津市の魅力がさらに高まるのではないかなと感じました。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。それでは、事項1の「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証について」は、これで終了したいと思います。</p> <p>次に、事項2の「企業版ふるさと納税の効果検証について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>政策課長</p>	<p>それでは、最初に企業版ふるさと納税の制度の概略からご説明いたします。企業版ふるさと納税は、個人版のふるさと納税と同じように津市に対して寄附をいただくものではございますが、企業側のメリットとしては、個人版のように津市からの返礼品があるわけではなく、法人関係税の税額控除を受けられるという制度になっております。この制度は平成28年度に創設され、令和2年度の税制改正により、税額控除割合が3割から9割に引き上げられるなど制度の大幅な見直しを実施されております。津市においても、令和元年度末にこの制度を活用するための計画を策定して国の認定を受け、令和2年度から取組をスタートしているという状況です。</p> <p>資料6-1をお願いします。企業版ふるさと納税の制度を活用するためには、この地域再生計画を策定して国の認定を受ける必要があります。3ページをご覧ください。「5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業」を見ていただきますと、これまでにご説明させていただきました4つの基本目標に係る事業を対象としており、幅広く寄附を受けられる形になっております。このような形で、いただいた寄附を柔軟に活用できる状態を確保しているなか、令和3年度の実績はどのようなものだったのかをお示ししているのが資料6-2でございます。企業版ふるさと納税の取組につきましては、企業を訪問して先ほど申し上げたメリットなどについて周知活動を行うということが基本となるため、第2期総合戦略の施策と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染の波の合間を縫って主に津市に立地していただいている企業への訪問を行ってきました。その結果としまして、令和3年度は、津市ご出身の方が設立された株式会社エクスマ様から100万円の寄附をいただきました。寄附をいただく際に、寄附の活用先として基本目標①～④のいずれかを寄附企業にお選びいただいております。株式会社エクスマ様は基本目標①をお選びいただきましたので、関係する事業として河芸こども園整備事業に100万円を活用させていただきました。</p> <p>今年度も、感染状況を注視しつつの動きにはなりますが、引き続き、立地企業を</p>

	<p>中心として企業版ふるさと納税のメリットなどについて周知活動を行っていきたいと考えています。</p> <p>以上が企業版ふるさと納税の説明でございます。</p>
稲葉委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡邊副委員長	<p>企業版ふるさと納税の状況を調べましたところ、内閣府の調査では、令和3年度の企業版ふるさと納税の市場規模は件数、金額とも対前年比約2倍と急増しているとの報道がありました。今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着き、経済状況が好転して企業の業績も回復すれば、ニーズはさらに高まると思います。今後、企業版ふるさと納税を増加させる具体的な施策や計画がありましたらご教示いただきたいと思います。</p>
政策課長	<p>企業版ふるさと納税を増加させるには、企業へのアプローチがとても重要になってくると考えております。新型コロナウイルス感染症の影響により企業訪問がなかなか難しいところがありますが、これまで大阪三重県人会や東京三重県人会など三重県出身者が集まる組織がございまして、例えば東京の三重県人会ですと千人弱、大阪三重県人会で500人弱、三重県出身の方が会員となっていられ、企業等で重要な役職に就いている方々も多いですので、個別にチラシを送付するなどのPRを行っているところです。今後も、つながりのあるところを拠り所としてPRしていくことが重要とっておりますので、そういった取組を継続しつつ、東京事務所とも連携して企業へのアプローチをしていこうと考えております。</p>
渡邊副委員長	<p>ありがとうございます。先ほどおっしゃっていただいたエクスマート様のように、東京とか大阪で起業された方が企業版ふるさと納税の制度を活用して地元へ寄附するケースが多いかと思いますが、最近耳にしたケースとして、近年ニーズが高まっている地域脱炭素やSDGsといったものに紐づけて企業版ふるさと納税をするという事例もあったようです。津市においては、そういったものとうまくリンクさせるような手段はありますでしょうか。</p>
政策課長	<p>津市としては特化したものはございませんが、地方創生につながるものについてはすべて対象とする内容の地域再生計画を策定しており、幅広く寄附を受けられる状況ですので、そういった切り口による寄附も呼び込みつつ幅広く寄附を獲得していきたいと考えております。</p>
稲葉委員長	<p>エクスマート様の例は本来の制度趣旨に沿ったものだと思います。ちなみに、津市に本社がある企業が他市に企業版ふるさと納税により寄附している状況については、把握するのは難しいでしょうか。</p>
政策課長	<p>把握はしておりませんが、津市に寄附していただく企業があるということは、逆に津市に本社がある企業が他市に寄附していることはあるだろうと考えています。</p>
稲葉委員長	<p>首都圏への集中を是正するというのが制度趣旨だと思いますので、地方にゆかりのある企業がふるさとに寄附をするというのが本来の姿であり、そのような企業が増えていくと良いと思います。その意味では、津市出身で他の都市で成功している企業に積極的にアプローチしていただければと思いますが、寄附のお願いは誰に言うのでしょうか。津市出身の方が大きな企業の社長になっているという場合は、飛び込みでお願いしに行くのは難しいですね。</p>
政策課長	<p>先ほど申し上げた県人会には経営者の方々も入会されていると思いますので、そういったことも踏まえた上で企業にアプローチしていくのが有効と考えており</p>

稲葉委員長	<p>ます。寄附をいただくことが目的ではなく、津市とつながりを持っていただいて、その先にあるものとして、他地域で津市のことをPRしていただくことも波及効果としては大きいと思っておりますので、そういったところに期待しながら取り組んでいきたいと考えております。</p>
松田委員	<p>津高校や津西高校などの同窓会名簿からアプローチするというのも考えてみていただいても良いかもしれません。</p>
稲葉委員長	<p>私の息子が東京におりまして、先日、県人会に入会して11月6日（日）に東京三重県人会大会が開催されたのですが、272名の会員が参加したとのことでした。そういった場で企業版ふるさと納税のチラシ等を配布されると良いかと思えます。</p>
政策課長	<p>ぜひ積極的に企業版ふるさと納税を活用していただいて、まちづくりに還元していただければと思います。</p> <p>他にご意見、ご質問はございませんか。それでは、事項2の「企業版ふるさと納税の効果検証について」は、これで終了したいと思います。</p> <p>次に、事項3の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証について」、事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>それでは、最初に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概略からご説明いたします。この臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し人々の日常生活や経済活動に影響が広がり始めた令和2年4月に、国が緊急経済対策を策定したことを受けて創設され、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細かく必要な事業を実施できるよう令和2年度以降、国から配分されているものです。コロナ対策として必要な事業であれば基本的に事業費全額に対して交付金を活用することができる自由度の高い交付金となっており、各地方公共団体は、年に数回、交付金を活用しようとする事業の目的、対象者、積算根拠、事業費、事業の実施期間などの情報を記載した実施計画を国に提出し、それに基づき事業を実施しています。ご留意いただきたいのは、国が令和2年度に行った1人10万円の特別定額給付金や、最近では低所得世帯に5万円を給付する「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」がこれから始まるころですが、そういった全国共通で行う給付金事業やワクチン接種事業とは別で、臨時交付金活用事業については、基本的には各地方公共団体が独自に事業の内容を考えて実施するものとなっております。</p> <p>少し前置きが長くなりましたが、これからご説明いたします令和3年度については国から配分を受けた約13億円の臨時交付金を全額活用して、一部の事業については令和2年度から継続しつつ、各種コロナ対策を実施してまいりました。</p> <p>資料7をお願いします。</p> <p>こちらは、国に提出した実施計画の内容を基に作成した、令和3年度の臨時交付金活用事業の実施状況等の一覧です。一部例外はありますが、基本的には時系列順に事業が並んでおりまして、No. 1から6ページのNo. 25までが当初予算事業、つまり令和3年4月からスタートした事業で、それ以降はその時々状況に応じて議会に提案し、補正予算に計上して順次実施した事業となっております。</p> <p>最初の方にあります、No. 1から2ページのNo. 6までの医療・救急関係の支援、No. 7からNo. 9の飲食事業者等への支援、3ページ目のNo. 11の文化芸術団体等への支援、No. 13の臨時休業等に伴う家計支援など、依然として新型コロナウイルス感染症の影響があることを背景として、令和2年度事業を受け継いで実施した事業が多くあります。また、3ページのNo. 10のオンラインビジネスサポート事業や5ページのNo. 22の空き家情報バンクサイト改修、少しページが飛びますが10ページのNo. 42の公共施設Wi-Fi環境整備やNo. 44のマルチコピー機導入などにつきましては、コロナ禍で必要性が高まったオンライン関係にも注力した事業となっております。また、令和3年度は、と</p>

	<p>こわか国体が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染が急激に拡大したことにより中止となり、緊急事態宣言も発出されました。このため、影響を受ける事業者に対してN o. 46、47の緊急支援を実施すると同時に、N o. 48、49のように医療機関への支援も重ねて実施しました。このように、刻々と変化する感染状況のなかで、必要とされる事業を見極めて実施してまいりました。</p> <p>結果としまして、医療・救急関係の支援には、全体で約13億円の臨時交付金のうち1割程度の約1億3,000万円、公共施設での感染対策に関する事業には約5億6,000万円、事業者への支援には約2億円、そして津市内の全ての市民と事業者の方々への幅広い支援として実施した水道料金基本料金の4か月分無料化には約4億4,000万円の臨時交付金を活用しました。</p> <p>令和3年度の臨時交付金活用事業として、その時々によってどのような方々がお困りなのか、どのようなニーズがあるのかをしっかりと見極め、市民生活と地域経済を守るためにきめ細かな支援を実施し、それぞれの事業において成果を得ることができたものと考えています。</p> <p>以上が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の説明でございます。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和3年度事業の実施状況・評価等について説明していただきました。ご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>事業者支援、公共施設の空調改修やトイレ洋式化といった感染対策、水道料金の無料化などの生活支援と、しかるべきところに活用していただいているということだと思います。その結果として津市は感染者数が少ないとか、何かしら効果として検証できるものがあると良いかなという気はしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(質問等なし)</p>
<p>政策課長</p>	<p>それでは、事項3「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証」についてはこれで終了したいと思います。</p> <p>次に、事項書4の「その他」について、事務局から何かありますか。</p> <p>長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。本日、皆様からいただきました貴重なご意見・ご提言を踏まえ、第2期総合戦略、企業版ふるさと納税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についての評価を行い、津市のホームページ等で公表してまいります。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>ありがとうございました。本日の議事については以上となりますが、最後に、全体を通して何かございますか。</p> <p>それでは、これで地方創生推進懇談会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>